



区民の皆さまとともに 改革に取り組み未来を拓きます

(仮称)区政改革計画(素案)にご意見を

「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を、「区民の視点」からあらためて検討し見直すため、区政改革に取り組んでいます。今回、(仮称)区政改革計画(素案)がまとまりましたので、あらましを紹介します。今後、区民の皆さまからご意見を伺い、10月をめどに計画を策定します。

▶問合せ:区政改革担当課☎5984-1092



市民感覚で行政を見直します

練馬区で暮らして32年になります。夫婦で日々都心へ通勤し、一人息子は、保育園や学童クラブ、区立学校へ通い、みどりの公園で遊びました。同居した母親二人はデイケアへ、私は森でジョギングや散策を楽しむ。



練馬区長
前川 耀男

便利で、しかもみどり豊かな練馬の魅力を満喫し、多様な行政サービスを楽しみ、感謝しながら暮らしてきました。今では、生まれ育った鹿児島より、練馬に愛着を覚え、我が故郷と実感するようになってきました。

しかし同時に、もっと開かれた区政に出来ないのか、先進的な政策に取り組みめないのか。釈然としない思いも懐いてきました。一人の市民として感じてきた疑問に答えること。これが、区長としての私の原点です。

今回の区政改革もここから出発しました。昨年6月、区民公募で区政改革推進会議を設置しました。私は冒頭「日々の暮らしの実感に添って議論して頂きたい」と申し上げました。市民感覚で行政を見直し、サービスを向上させること、これが改革の目的です。

今回の計画素案は、推進会議の提言を根幹にしています。提言にあったように「区民が区を育てる」のです。皆様の生活実感に基づいた、ご意見、ご提案をお待ちしています。

今なぜ区政改革か

モデルなき未知の時代に挑む

いま区政が直面している変化は、初めて体験すると言っても過言ではないほど激しいものです。日本全体を見ると、人口が減少に転じるとともに、「超超高齢社会」が待ち受けています。

練馬区は、こうしたモデルなき未知の時代にあって、大きな2つの困難に直面しています。

1つは、少子高齢化の進

展です。財政力の維持が困難になるなか、膨大な医療・介護需要、子育て支援に対応していかなければなりません。加えて、都市計画道路の整備の遅れ、鉄道空白地域の存在など練馬区特有の課題も解決が迫られています。

しかし、練馬区には大きな可能性があります。人口が増え続けている数少ない

自治体です。多くの区民が地域でさまざまな活動を活発に展開しています。都心近くにあつて、豊かなみどりに恵まれた住宅都市です。大江戸線の延伸や都市計画道路の整備によって、地域のポテンシャルを引き出すことができます。

こうした潜在力を花開かせ、後世に誇れるまちを築くためには、今、徹底した区政改革を実行しなければなりません。

将来を見通した改革に挑む

区政改革の目的は、区民サービスを充実し、向上することにあります。

基礎的自治体としての役割を果たすには、公共サー

ビスのあり方を根本から見直し、時代の状況と地域の実態に即したものにしなければなりません。同時に、厳しい財政状況にあつても、

持続可能な仕組みをつくる必要があります。将来を見通した観点から施策の質や方向性を検証し、見直します。さらに区政全般において区民との協働を進めます。

区政改革の3つの方策と16の具体的な取組を紹介

区政改革の具体的な内容について検討を行うため、昨年6月、公募区民や学識経験者などで構成する区政改革推進会議を設置し、今年3月に推進会議から提言を受けました。また、昨年12月には、「練馬区の「これから」を考える(区政の改革に向けた資料)」を公表し、区民の皆さまから改革について486件のご意見をいただきました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。
(仮称)区政改革計画(案)は、提言や区民意見をできる限り活かして取りまとめました。計画期間は平成28年度～31年度の4か年で、3つの方策のもと16の取組を盛り込んでいます。ここでは主な内容を紹介いたします。▶問合せ:区政改革担当課☎5984-1092

方策1 区民参加と協働の区政に取り組みます

取組1 区民と区が力を合わせ安心して暮らせる地域をつくります

- 区民の活動と連携して防災や防犯、防火の体制を強化します。
- 子育て家庭や高齢者、障害者の支援など地域の課題に取り組んでいる区民が、より積極的に活動できるよう支援します。



人材育成事業「練馬Enカレッジ」では、地域活動を始めのためのさまざまな分野を学習できます

- 協働推進課を新設し、組織の枠を超え区民参加と協働を推進します。

取組3 区民とともに練馬のみどりを守り育てます

- 区民や地域活動団体、事業者とともに考える区民会議を設置し、みどりを守り育てる方策を考え、具体的な行動につなげます。
- 地域団体やボランティアによる公園や憩いの森の管理を、さらに拡大します。



取組4 「練馬ならではの都市文化を楽しめるまちにします

- 日本を代表する一流の出演者が揃う「みどりの風 練馬新能」を、石神井松の風文化公園で開催します。また、第一線で活躍する芸術家による公演などを開催します。
- 地域で引き継がれてきた囃子連や文化祭、音楽祭など、区民の多彩な文化活動を支援し、さらなる活性化を図ります。活動を紹介するポータルサイトを新たに作成し、情報発信を充実します。

取組5 区民参加で独立70周年を祝い未来へつなぎます

- 多くの区民が楽しく参加でき、未来の練馬につながる契機となるよう、自由な発想やアイデアを活かして区民が自ら企画し実行する独立70周年記念事業を募集し、区民が主体となって実施します。



方策2 区民サービスと持続可能性の両立を実現します

取組6 社会状況の変化に対応した子育て環境をつくります

教育・保育サービスの充実と負担の適正化を図ります

- 待機児童が多い0～2歳を中心に、緊急の対策(※)も含めてさまざまな手法を通じて、来年4月までに保育所待機児童の解消を目指します。3歳児以降は、幼稚園の預かり保育を拡充した練馬区独自の幼保一元化施設「練馬こども園」を増やします。※区報6月1日号「待機児童ゼロ作戦を展開」をご覧ください。
- 区立保育園の委託を進め、民営化に取り組みます。
- 利用者が安心して保育サービスを利用できるよう、区立園・私立園共通の基準の下で、各園の運営状況を的確に評価し「見える化」する仕組みをつくります。
- 保護者の所得状況に配慮しながら保育料の見直しを行うとともに、多子世帯の保育料軽減を拡充します。また、私立幼稚園の入園料補助や認証保育所の保育料助成を充実します。

保護者負担の比較 (平成27年平均月額保育料) (円)

年齢	認可保育園	認証保育所	私立幼稚園(新制度)
0～2歳	20,800 (75)	48,600 (177)	—
3歳	14,000 (51)	51,000 (185)	10,400 (156)
4～5歳	13,300 (48)	50,000 (182)	10,400 (156)

※1 0歳の補助金給付後の額。 ※2 ()内は、1時間当たりの負担額。



妊産期から子育て期までの相談や子育てで家庭の支援を進めます

- 保健相談所の「妊娠・子育て相談員」と子ども家庭支援センターの「すくすくアドバイザー」が連携し、妊娠・出産から子育て期まで、家庭の状況に合わせた相談・支援を切れ目なく行います。子育て応援サイトや、妊婦・子育て応援メールなどを活用し、子育て情報を充実します。

子どもの居場所づくりを進めます

- 小学校施設を活用して学童クラブと学校応援団ひろば事業を一体的に運営する「ねりっこクラブ」を、地域の区民との協働のもとに順次拡大していきます。

支援が必要な子どもと家庭への取り組みを充実します

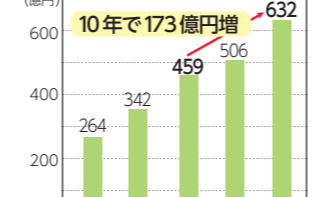
- ひとり親家庭の具体的なニーズと課題を把握する調査を行い、効果的な支援策を構築します。

取組7 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をつくります

介護予防活動に取り組むきっかけづくりを進めます

- 地域で体力測定会を開催し、健康へのアドバイスをを行うとともに、健康づくりに取り組む団体と高齢者のマッチングを行う「はつらつシニアクラブ」事業を開始します。「いきいき健康券」は介護予防事業への参加を促進する観点から見直します。
- 高齢者が気軽に集い、介護予防について学べ、団体同士の

介護保険給付費の推移



つながりづくりの拠点ともなる「街かどケアカフェ」を身近な区立施設などに増設します。

介護サービスを充実させます

- 入所が必要な方ができるだけ早く入所できるよう、公有地の活用や土地活用セミナーの実施により、特別養護老人ホームの整備を進めます。

◀介護保険給付費は増加が続いており、介護予防事業の取り組みが重要となっています。

取組8 障害者の地域生活を支える体制を強化します

- 重度障害者グループホームを中心に緊急一時保護、ショートステイや相談支援などを一体的に提供できる地域生活支援拠点を整備します。
- 障害者自身や家族の、将来の住まい方への意向を調査します。その結果を踏まえ、民間との協働により、障害者グループホームを増設します。
- だれもが参加できるユニバーサルスポーツフェスティバルを開催します。

取組9 安心して医療が受けられるように地域医療を充実します

- 医療環境整備基金や病院支援制度、公有地の活用などにより、同一医療圏からの病院誘致を進めます。既存病院についても「超」超高齢社会にふさわしい医療機能につながる増改築や病床転換を支援します。
- 大泉学園町の新病院(平成29年4月開院)の役割を活かし、地域の診療所や介護事業者などと在宅療養ネットワークを構築します。これを中心に地域の皆さまと連携して、地域包括ケアシステムを確立します。この成果を他の地域にも広がっていきます。

取組10 区民生活を支える福祉事務所を充実・強化します

- 福祉分野の多様な課題に対応する新たな施策の立案や制度改正などへの迅速な対応、福祉事務所間の調整を行う担当課を設置し、戦略的な施策展開を進めます。また、ケースワーカーを増員します。

取組11 練馬区の魅力と活力を次世代につなぐまちづくりを進めます

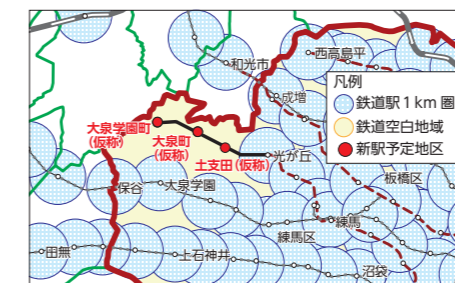
快適な都市環境を創出する道路を整備します

- 「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」に基づき、都市計画道路の整備を着実に進めます。また、西武新宿線立体化の早期実現をはじめ、踏切解消を目指します。
- 道路整備を新たなみどりの創出の機会とし、みどりのネットワークを形成します。

都営大江戸線の延伸を実現します

- 国の交通政策審議会の答申(平成28年4月)に

大江戸線の延伸区間と鉄道空白地域



戸線延伸の早期実現を目指します。都営大江

いて、大江戸線の延伸は評価の高い6プロジェクトに選ばれました。延伸の早期実現のため、大江戸線延伸推進基金を活用した応分の負担について鉄道事業者と積極的に協議を進めています。

バリアフリーを一層充実します

- 乗降客が多く、駅の構造上1ルートだけでは利便性を欠く光が丘駅や小竹向原駅などの駅には、2ルート目のバリアフリー化された経路を確保します。

農の融合するまちづくりを進めます

- 農地や屋敷林の保全、農園の整備を進めるとともに、都市における農地の魅力を高めるため、農地を活かしたマルシェなどの取り組みを促進します。

都市インフラの適切な維持保全を行います

- 橋梁などインフラ施設については、定期的に点検を行い、損傷や劣化が進行する前に必要な対策を行う予防保全型管理へ転換し、施設の長寿命化を進めています。

取組12 施設のあり方を区民参加により見直します

施設の機能転換、統合・再編、複合化を進めます

- 区民ニーズの変化、将来人口の見直し、利用状況等を踏まえ、必要性の低下した施設の機能転換、同種または類似施設の統合・再編、改築等に合わせた複合化を進めます。

施設名称を見直します

- 施設の見直しとあわせて、分かりやすく、使いやすくなるよう施設の名称を見直します。

区立施設使用料を見直します

- 施設を利用する人とならない人の「負担の公平性」



や、税金と使用料との負担割合などの観点から検討します。

委託・民営化を推進します

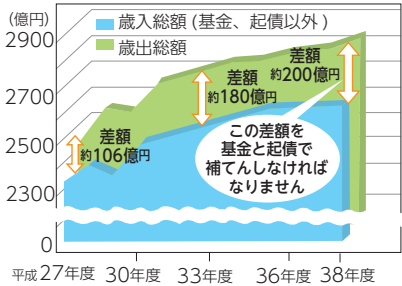
- 新たな方針を定めて委託・民営化を進めます。

方策3 区役所の総力をあげて改革を実行します

取組13 持続可能な財政基盤を確立します

- 区民の皆さまに区財政の現状を知っていただき、未来に向けてともに考えていただくための資料を作成、公表します。

今後の財政フレームの粗い見直し



- 施策や事務事業を不断に見直し、メリハリをつけてサービス向上につなげていきます。補助金の定期的な検証をします。
- 基金積み立ての目標額を定め、残高の確保に努めます。
- 都市インフラの整備や施設の改修・改築など、将来の世代にわたって長く使われるものについては、後年度負担に十分留意しながら起債を活用して着実に進めます。

取組14 組織風土を変革します

人事制度改革に取り組みます

- 人事評価制度を人事管理の基礎とし、仕事の成果を昇任や昇給などに反映させ、頑張った職員を正當に評価します。
- 福祉系・技能系職員の比率が高い職種構成を適正化するとともに、職員定数の管理を見直し、削減を進めます。委託・民営化の計画などを踏まえ、職員の定数管理計画を策定し、効率的な執行体制を確立していきます。

職員の育成を推し進めます

- 若手・管理監督職員を育成し、職員の専門的スキルを高めます。
- 高齢期職員を活用するとともに、女性職員の活躍を推進します。
- 外部派遣研修などにより、職員のスキルを高めます。

組織の体質強化に取り組みます

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の専管組織を設置します。
- 4月に設置した協働推進課を中軸に、組織全体が分野横断的に機能するよう取り組みます。

取組15 外郭団体を見直します

- 外郭団体がサービスを担う必要性、区や民間事業者などとの役割分担、外郭団体の定義を改めて検証し、整理・再編を行います。
- 区の財政支援や職員派遣などの人的支援、指導・監督など区の関与のあり方を見直します。

取組16 ICT(情報通信技術)を積極的に活用します

ICTやマイナンバー制度を活用してきめ細かな区民サービスを実現します

- ニーズの高い保育・子育てや健康・医療の分野では、民間事業者が運営する施設の情報も含めて、スマートフォンやパソコンで横断的に知ることができるようになります。
- 無料Wi-Fiを、公共施設をはじめとした区内の各ポイントに、さまざまな手法で整備します。

情報システムの安全・安心を強化します

- 災害時に、初動対応を行うために必要な重要システムの運用継続計画 (ICT-BCP) を策定します。
- 情報セキュリティ対策を強化します。

区民の皆さまのご意見を伺います 7/25(必着)まで

(仮称)区政改革計画(素案)の全文は、区民事務所(練馬を除く)、出張所、図書館、区民情報ひろば(区役所西庁舎1階)、区政改革担当課、区ホームページ「お知らせ」でご覧になれます。ご意見は、区民意見反映制度により募集します。①意見②住所③氏名を、7月25日(必着)までに持参または郵送、ファクス、電子メールでお寄せください。

※ご意見は匿名で公表する場合があります。

二次元バーコードを読み取ってご意見などを送付することもできます



↑二次元バーコードが読み取り可能なスマートフォン、タブレット端末から入力フォームに簡単にアクセスすることができます。

区政の改革に向けて区長がご意見を伺います ~区長とともに練馬の未来を語る会を開催

(仮称)区政改革計画(素案)について説明し、直接区民の皆さまのご意見を伺う、「区長とともに練馬の未来を語る会」を開催します。

▶日時・場所: 下表の通り ▶申込: 当日会場受け付け ※手話通訳・要約筆記あり。 ※保育室(1歳児以上の未就学児対象)を利用した

いは、開催日の7日前までに電話で申し込んでください。 ※事前にご意見をいただける場合は、①意見②住所③氏名④電話番号⑤参加日を、6月17日(必着)までに郵送またはファクス、電子メールでお知らせください。

日時	場所
7/1(金)18:30から	関区民センター2階(関町北1-7-2)
7/5(火)18:30から	ココネリ3階(練馬1-17-1)
7/13(水)18:30から	勤労福祉会館(東大泉5-40-36)
7/16(土)10:00から	光が丘区民センター3階(光が丘2-9-6)

担当職員による計画素案の説明会

(仮称)区政改革計画(素案)について担当職員が説明し、ご意見を伺います。

▶日時・場所: 下表の通り ▶申込: 当日会場受け付け ※手話通訳あり。

日時	場所
6/15(水)18:30から	旭丘地域集会所(旭丘1-58-10)
6/23(木)18:30から	北町第二地区区民館(北町6-24-101)
6/27(月)18:30から	南田中地域集会所(南田中2-18-36)
6/30(木)18:30から	大泉学園地区区民館(大泉学園町8-9-5)



ご意見の送付先・問合せ

〒176-8501 区役所内区政改革担当課(本庁舎6階) ☎ 5984-1092 FAX 3993-1195
 ✉ kuseikaikaku@city.nerima.tokyo.jp